

国連アジア極東犯罪防止研修所第154回国際研修に参加して

東京保護観察所 保護観察官 明石 史子

私たちは、平成25年5月15日から同年6月27日までの約7週間、国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）の第154回国際研修に参加しました。日本人研修生を代表し、本研修に参加する機会をいただいたことに対し、心から御礼を申し上げます。

本研修では、ケニア、モルディブ、ミャンマー、タイ、トンガ、韓国、フィリピン、香港、日本から、刑事司法に携わる計19名の研修生が参加しました。研修のテーマは、「矯正・保護職員のストレスマネジメントー中間監督者の能力育成」であり、各国の刑事司法機関におけるストレスの現状及びその対策、並びに、当該対策に関して中間監督者が身に付けるべき能力及びその能力の向上・育成方法について、国内外の専門家による講義、研修生による個別発表、施設見学、グループワークにおける研修員との議論等を中心に学びました。

専門家による講義では、アンガーマネジメント、ストレスマネジメント、リーダーシップ論について学んだほか、ストレスの大きな原因の一つとして処遇が難しい被収容者や保護観察対象者の存在が挙げられることから、これらの者に対する処遇プログラムに関し、RNRモデルやグッドライズモデル（GLM）等の処遇理論及び日本の矯正施設や保護観察所における処遇プログラムの現状について学びました。

研修生の個別発表では、各研修生が、職場におけるストレスの現状及びその対策について発表を行い、犯罪者処遇という職務において生じる特有のストレスを解決するために、各国で様々な取組を行っていることを知りました。

また、本研修では、最高裁判所、検察庁、矯正施設、保護観察所の刑事司法機関を始めとして、矯正研修所や更生保護施設など、多くの施設を訪問することができ、施設の職員の方の生の声を聴くことによって、講義での理解がより深まったように思います。

研修の目玉の一つであるともいえるグループワークでは、海外の専門家による講義をもとに、各国の抱えているストレスや問題を洗い出し、その解決策は何か、解決策を遂行するために中間監督者として必要な能力は何か、その能力の育成・向上には何が必要か、ということについて討議しました。各国の実情は様々ですので、意見をまとめることは容易ではありませんでした。何度も繰り返し討議を行い、各研修生が協力して意見をまとめることができました。国は違っても、各研修生の、再犯防止や犯罪者の改善更生に対する志は同じであり、犯罪者処遇に真摯に取り組む研修生の姿勢に触れることができたのは、

私にとって大きな励みになりました。そして、ストレスマネジメントにはチームワークが非常に大切であることを、グループワークの中で身をもって感じることができました。

本研修では海外の研修生と同じ寮で共同生活を行いますが、海外の研修生と約7週間もの間を共に過ごし、仕事の話はもちろん、各国の文化や自然、歴史、家族、仕事上の悩みなどについて語り合うことができたのは、とても楽しく貴重な経験でした。その他にも、保護司宅訪問や広島・京都研修旅行、課外活動である日本語教室（海外参加者向け）、卓球大会、カラオケパーティー、大相撲観戦、お茶会、横浜港クルージング、手巻き寿司パーティー等々、様々なイベントが盛りだくさんで、これらを通じて研修生の絆が深まったと思います。また、日本人の研修生は、警察、検察、矯正、保護の各分野から参加しており、このように刑事司法に携わる各機関の職員が一堂に会して研修を受けることができたことも得難い経験でした。

本研修に参加できたことは、保護観察官の一人として大変光栄なことであり、今後、本研修で学んだことを、職員間で共有し、実務において実践にできるよう努力してまいりたいと思います。

そして、こうした得難い経験ができたことは、何より、強い結束力をもっておもてなしの精神を率先して表現してくださり、陰に日向にきめ細やかに心遣いをくださったUNA FE Iに関わる全てのスタッフのおかげであるということを実感しており、感謝の思いが尽きません。研修生が、深い絆、永く続いて行くであろう友情と協力関係を築き、夢のようにあたたかい生活を送れる環境を与えてくださった、UNA FE Iの教官、事務、食事等本研修に携わってくださった全ての皆様に、最大限の敬意と感謝を申し上げますとともに、今後のますますの発展を祈念いたします。